

九州再発見巡りツアー『宮崎・都城に行こう!』 ～みやこんじょ魅力満喫ツアー～

1泊2日の旅



霧島山に抱かれた盆地のまちの宮崎県都城市。

実は、肉用牛・豚・鶏の合計農業産出額と焼酎の出荷額が日本一なんです! (※1)

そんな都城市は、「日本一の肉と焼酎のふるさと」を掲げて、「ミートツーリズム」に取り組んでいます。12,900発の花火が夜空を彩る“焼肉カーニバル&花火大会”と一緒に参加して、都城市の魅力をもっと堪能するバスツアーです!

みやこんじょと一緒に楽しみましょう! ※1 農林水産省/平成29年市町村別農業産出額(推計)



焼肉カーニバルのチラシ

出発日: 令和元年10月19日(土)~20日(日)

募集人数: 40名 (先着順、申込締切 10/10(木)) **集合場所: 博多駅筑紫口**

旅行代金: 13,800円 (1室2名のツイン洋室、バス・トイレ付き、) ※1名1室(シングル洋室)は、1000円追加 (バス代、宿泊代、1泊4食(朝1回/昼2回/夜1回)、施設入場料等込み、大人/子供同額)

イベント企画: NPO法人九州ひまわり旅ネット、NPO法人九州地域交流推進協議会

< 行程 >

出発
集合 (19日 7:45)
出発 (19日 8:00)
博多駅 筑紫口
解散 (20日 18:00頃)

到着

もちなが邸でランチ



もちなが邸のランチのイメージ

風情ある古民家でお昼ご膳を頂きます! 食後は、道の駅都城へ!

郷土料理の振る舞い



初日の昼食は、地元のお母さんグループ「ばあばの知恵袋さくら」の皆さんに郷土料理を振る舞っていただきます。

東(つま)霧島神社



東霧島神社のイメージ

知る人ぞ知るパワースポット! 天孫降臨の地、霧島六社権現の一つです。鬼が一晩で造ったとされ、振り向かずにと上ると願いが叶うという「鬼岩階段」。イザナギの命の涙で出来たとされる巨石「神石」などがあります。

焼肉カーニバル & 花火大会



焼肉カーニバルのイメージ

今年で14回目となるみやこんじょの食と花火のイベント!



焼肉カーニバルのイメージ

会場の観音池公園で、宮崎牛、観音池ポーク、地頭鶏の肉パックのバーベキューを食べながら、夜空を彩る1万発以上の花火を鑑賞します!



花火大会のイメージ

関之尾滝



関之尾滝のイメージ

日本の滝100選に選ばれている都城一の観光スポットです。

都城島津邸 & 都城島津伝承館



都城島津邸のイメージ

「島津家発祥の地」の都城市。「島津」と聞くと、鹿児島というイメージですが、実は、都城と島津はとても深い関係があります。都城島津邸には、昭和天皇も泊られました。

宿泊は、都城グリーンホテル

都城駅近くの綺麗なホテルで、温泉石灰華を使用した大浴場と、約40種の豊富なメニューの朝食バイキングがおすすめです!



朝食バイキングのイメージ

※ 天候等の都合により、変更がある場合があります。

最少催行人員: 30名/食事条件: 朝食1回、昼食2回、夕食1回/添乗員: 同行しません/ (NPO法人九州地域交流推進協議会スタッフ同行) /バス運行事業者: 第一観光バス
※ 宿泊は、都城グリーンホテル。1室2名のツイン洋室、もしくは1室1名のシングル洋室になります。
※ 最少催行人数に満たない時は、旅行の実施をとりやめることがあります。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰りの場合は3日目)に当たる日より前にご連絡いたします。

<日程表> ※貸切バス利用
1日目: 博多駅====都城市(泊)、2日目: 都城市====博多駅

■ 申込み方法

裏面のFAX申込用紙に必要事項を記入し、FAXにてお申込み下さい。

■ イベント企画に関するお問合せ先(委託先)

NPO法人九州地域交流推進協議会(担当: 内田)
(TEL) 092-574-0312 または 090-7961-5855

■ 旅行企画・実施 / 申込先・お問合せ先

(株)近畿日本ツーリスト九州 宮崎支店



観光庁長官登録旅行業第1886号(一社)日本旅行業協会正会員
総合旅行業務取扱管理者 甲斐 照章

〒880-0805 宮崎市橘通東3-6-19 EST2ビルディング6階
(TEL) 0985-25-4895 (FAX) 0985-28-0551
(営業日・営業時間) 9:30~17:15(土・日曜日、祝日は休み)

(株)近畿日本ツーリスト九州 宮崎支店 宛

パンフレットに記載の旅行条件に同意します。
また、旅行手配やお買物の便宜等のために必要な範囲内で
運送・宿泊機関等、保険会社等へ個人情報提供について
同意のうえ、以下の旅行に申し込みます。

下記に、参加される代表者の方および一緒に参加される方の情報をご記入して、お申し込み願います。後ほど、旅のしおりと、入金のご案内、取引条件を説明した書面を送付させていただきます。

ふりがな		性別	年齢	電話番号	
お申込者氏名 (代表者)				携帯番号	
ご住所 (連絡先)	(〒 -)				
緊急連絡先	(氏名)	(続柄)	(電話番号)		
同伴者 ①	氏名	性別	年齢	電話番号	
	住所	(〒 -)			
同伴者 ②	氏名	性別	年齢	電話番号	
	住所	(〒 -)			
同伴者 ③	氏名	性別	年齢	電話番号	
	住所	(〒 -)			

ご旅行条件書(抜粋)

— お申し込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申し込みください。—

1. 募集型企画旅行契約

本旅行は近畿日本ツーリスト九州(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

2. 旅行のお申し込み

(1) 申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料、運送料のそれぞれの一部または全部として取り扱います。また、お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込金が提出されない場合は、当社は、予約が無かったものとして取り扱います。

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円～ 旅行代金まで	12,000円～ 旅行代金まで	20,000円～ 旅行代金まで	30,000円～ 旅行代金まで	代金の20%～ 旅行代金まで

(3) 15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。
(4) お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「国内募集型企画旅行条件書」の「3. 申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・相談が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

3. 契約の成立と契約書面の交付

(1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。
(2) 通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発生したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
(3) 当社は契約の成立後、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。(当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部といたします)当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

4. 通信契約

当社又は当社の募集型企画旅行を代理して販売する会社が提供するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より所定の広帯への「会員」の署名なくしての旅行代金のお支払いを受けることを条件に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による」申し込みを受け付ける場合があります。(受託旅行業者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行業者により異なります。所定の広帯に会員の署名をいただきクレジットカードでお支払いいただく契約は通信契約には該当せず、通常の旅行契約となります。)

5. 確定書面(最終日程表)の交付

当契約書面において旅行日程または重要な運送・宿泊機関の名称が確定されない場合には、利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で、契約書面の交付後、旅行開始の前日(旅行開始日の8日前以降のお申込みに関しては旅行開始日)までに、これらの確定状況を記載した書面(以下「確定書面」といいます)をお渡しいたします。

6. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払いください。(旅行代金に含まれるもの) ●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。 ●添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付けを含みます。上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。(行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

7. お客様からの旅行契約の解除(旅行開始前)

お客様はいつでも定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻いたします。申込金のみで取消料がつかないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消料とは、お客様が当社及び旅行業法で規

定された「委託営業所」(以下「当社」といいます。)のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)

(イ) 募集型企画旅行の取消料

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			旅行開始日 の前日	当日 (旅行開始前)	旅行開始後及び無連絡 不参加
	日帰り	10日～8日目	7日～2日目			
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%	

8. 添乗員等

(1) 「添乗員同行」と表示があるコースは、添乗員が同行します。
(2) 「現地添乗員同行」と表示のあるコースは、旅行目的の到着時から出発時まで添乗員が同行します。
・旅行目的の集合場所まで及び解散場所からの行程については添乗員が同行しませんので、お客様が旅行のサービスを受けるための手続きはお客様自身で行っていただきます。
・添乗員が同行しない区間において、悪天候等により旅行サービス内容の変更が必要となる事由が発生した場合の手配及び手続きはお客様自身で行っていただきます。
●添乗員の業務は原則として8時から20時までといたします。

9. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
(3) お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

10. 特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

11. 旅程保証

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。

12. 基準期日

この旅行条件は、令和元年8月1日現在を基準としています。
また、旅行代金は令和元年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。
■最少催行人員に満たない場合は旅行の中止をお願いする場合があります。その時は旅行開始日の前日からさかのぼって13日前迄に(日帰りコースは3日前迄)ご連絡いたします。
■当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。

■個人情報の取扱いについて

<https://www.kntk.co.jp/privacy/>

(1) 株式会社近畿日本ツーリスト九州(以下「当社」)およびご旅行をお申し込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。ほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。また、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、お客様のお名前および搭乗される航空便に係る個人情報、電子の方法で免税店の事業者へ提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。
(2) 当社は当社が保有するお客様の個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客様へのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。(住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス)
(3) 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

総合旅行業務取扱管理者について

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

パンフレット作成日: 令和元年8月20日 管理番号: 3815-1-08-011

【旅行企画・実施 / 申込先・お問合せ先】

(株)近畿日本ツーリスト九州
宮崎支店

観光庁長官登録旅行業第1886号(一社)日本旅行業協会正会員 総合旅行業務取扱管理者 甲斐 照章
〒880-0805 宮崎市橋通東3-6-19 EST2ビルディング6階
(TEL) 0985-25-4895 (FAX) 0985-28-0551 <https://www.kntk.co.jp/>
営業日・営業時間: 月～金 9:30～17:15 (土・日曜日、祝日は休み)
*休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

